

2025年度

# 事業報告書

自 2025年 4月 1日  
至 2026年 3月 31日

一般財団法人 流通システム開発センター  
(GS1 Japan)



## 目次

### I 事業概要

- 1 基本方針（重点項目への取り組み） ..... 1
  - （1）事業者ビジネス基盤の高度化 ..... 1
  - （2）GS1 標準の普及拡大・活用促進 ..... 2

### II 個別事業報告

- 1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業 ..... 4
  - （1）属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業 ..... 4
  - （2）デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業 ..... 5
  - （3）新業界、新分野における GS1 標準の利用促進 ..... 6
  - （4）GS1 の国際標準化活動への参画等 ..... 6
- 2 流通 EDI 標準の研究開発及び成果の普及事業 ..... 8
  - （1）流通 BMS の維持管理及び導入支援事業 ..... 8
  - （2）流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業 ..... 9
- 3 コード情報の利用システム開発及び普及事業 ..... 9
  - （1）JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業 ..... 9
  - （2）Verified by GS1 運営事業 ..... 10
  - （3）GLN データベースの管理事業 ..... 10
  - （4）GS1 レジストリ・プラットフォーム対応 ..... 11
  - （5）GJDB（GS1 Japan Data Bank）の機能強化 ..... 11
  - （6）GS1 Japan 産業横断レジストリーの事業開始に向けた取り組み ..... 11
  - （7）GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集 ..... 11
  - （8）GPC 及び UNSPSC の翻訳 ..... 12
  - （9）共通取引先コードデータベース事業 ..... 12
- 4 広報事業 ..... 12
  - （1）ウェブサイトによる情報提供 ..... 13
  - （2）機関誌『GS1 Japan Review』 ..... 13
  - （3）広報紙『GS1 Japan News』 ..... 13
  - （4）流通情報システム化の動向 ..... 13
  - （5）和英パンフレット ..... 13
  - （6）新聞・雑誌等への広告 ..... 13
  - （7）展示会への出展 ..... 13
  - （8）バーコード入門講座 ..... 14
  - （9）情報交換会の開催 ..... 14

5	先進システム等の調査研究及び業界支援事業	14
	(1) 製・配・販連携協議会事業	14
	(2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会 (F研)	15
	(3) 情報志向型卸売業研究会 (卸研)	15
	(4) GS1 Japan パートナー会員制度	15
6	各種コードの管理事業	15
	(1) 各種コードの概要	16
	(2) GS1 事業者コード登録管理制度運用の更なる効率化、利便性向上	17
III	理事会及び評議員会の開催	18
1	理事会	18
2	評議員会	18
IV	職員等の状況	19
V	事業報告の附属明細書	19

## 2025 年度 事業報告書

### I 事業概要

2025 年度の事業は、事業計画で定めた基本方針に従い、以下の通り実施された。

#### 1 基本方針（重点項目への取り組み）

##### (1) 事業者ビジネス基盤の高度化

###### ① GS1 事業者コード登録更新制度の着実な運営と更なる効率化

コード管理の基本である正確な登録情報のメンテナンスに努めつつ、手続の一層の迅速化、オンライン手続比率の向上、書類ダウンロード等、登録事業者の利便性向上に取り組んだ。

実行した主な施策は以下の通り。

- ・ポータルサイト My GS1 Japan のユーザーアカウント追加整備
- ・ログイン関連の問合せに迅速に応える内部管理機能の強化
- ・GS1 事業者コード登録通知書デジタル版の整備
- ・更新手続や登録内容の確認・変更のオンライン手続を促すメール配信機能追加
- ・その他、コード管理システムの内部管理機能の改善、システム環境のソフトウェア更新等

###### ② 信頼できる共通の商品情報等提供のための仕組みづくり

インターネット等の進展により高まる商品情報ニーズに応えるとともに人手不足下の製配販各層の効率化・コスト削減を図るため、サプライチェーンのステークホルダーに対し、取引において誰にも共通に必要な情報を、広く収集し、タイムリーに共有するためのインフラとしての GJDB（GS1 Japan Data Bank）等の充実を図り、運用を行った。

「商品とそのデジタル情報は一体不可分、ブランドオーナーがきちんと登録する。その登録と情報品質（安全・安心）を担保するために、利用者が同じソースの情報を使う（登録は 1 回、利用は皆で）」との原則に基づき、経済産業省の商品情報連携会議に事務局の一員として参加しながら業界データベースとともに「GS1 Japan 産業横断レジストリー」を構築し、小売業者が接続できる環境整備を進めた。引き続き早期の運用開始を目指す。

###### ③ 流通 EDI 標準（流通 BMS 等）の改善・活用促進のあり方検討

企業間の情報交換のデジタル化促進を目指して、標準化未対応の業務に関して、

業界のニーズ及び業務内容を調査・整理しながら標準メッセージ等の策定を検討した。また、時代に則した技術導入の検討や、新たな情報項目の必要性を整理し、更なる業務効率化・高度化のための標準仕様の策定も検討した。加えて、流通システム標準普及推進協議会（略称「流通 BMS 協議会」）の活動を通じて、流通 BMS（Business Message Standards）の導入・活用促進のあり方を検討・実施した。

## （２）GS1 標準の普及拡大・活用促進

### ① グロサリー業界

GS1 の世界的な取り組みとして GS1 二次元シンボルへの円滑な移行（Next Generation Barcodes）を目指した標準化活動が活発化していることを踏まえ、関連会議に積極的に参加し、関係 GS1 加盟組織との情報交換を行った。同時に、主要な事業者に対して、GS1 識別コードやデータキャリア、EPCIS（Electric Product Code Information Services）<sup>1</sup>、GS1 デジタルリンク<sup>2</sup>の最新動向を紹介し、製配販における GS1 標準の更なる普及を図った。また、展示会への出展、セミナー・講座・イベントを介した関係業界との情報共有等を通して、GS1 二次元シンボルを積極的に紹介するとともに導入支援を行った。

### ② ヘルスケア業界

世界的に GS1 標準による製品識別と安全性向上のための利用が急速に進んでいる。医療機器に関しては欧米を始め多くの国で UDI（Unique Device Identification）規制の導入が始まり、GS1 標準を利用した製品へのバーコード表示とナショナルデータベースへの製品情報の登録が義務化された。医療用医薬品についても偽造医薬品の混入防止を主目的として GS1 バーコードの表示がほとんどの国で行われるようになってきている。国内においては、2019 年に公布された改正薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律）により、トレーサビリティの向上と医薬品等の電子化された添付文書（電子添文）へのアクセスのため、医療用医薬品と医療機器等の包装への GS1 バーコード表示が義務となった。こうした状況を踏まえ、医療機関での製品のとり違い防止、トレーサビリティ確保等、患者の安全性向上を目的として、業界団体やシステムサプライヤーとも連携し、属性情報を格納できるバーコードである GS1-128 シンボル、GS1 データバー合成シンボル、GS1 データマトリックスの正しい表示の

---

<sup>1</sup> サプライチェーンを流通する商品（モノ）がいつどのような状態にあったかをデータ化し、関係者間で共有するための GS1 標準仕様。トレーサビリティなどのサプライチェーンの可視化システムの構築に利用できる。

<sup>2</sup> 一つのバーコードシンボルで B2B・B2C を問わずその対象に関するウェブ上の情報の所在を発見するための GS1 標準仕様。

普及と医療機関での利用拡大を進めた。

また、厚生労働省が推進する医療製品に関するデータベースの整備に GS1 標準が適切に利用されるよう、厚生労働省、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）、業界等の動きを側面支援するとともに、医療分野における GTIN（Global Trade Item Number）の利用が厚生労働省標準として採択されるよう標準化関係団体と協力した。

また、医療機器では RFID（Radio Frequency Identification）<sup>3</sup>の利用が活発となっている状況を踏まえ、既にソースタギングが行われている整形材料のみならず、その他の製品に関しても GS1 標準に則った RFID 活用支援を引き続き行った。

### ③ アパレル・物流・その他業界・新分野

物流業務がひっ迫し人手不足への対応が迫られる中、欧州 DPP（Digital Product Passport）規制をはじめとするサーキュラーエコノミー実現への対応も求められるようになってきている。こうした状況に対処するためには、協調領域における複数企業間の連携が重要である。特に、情報連携については、デジタル・ネットワーク（インターネット・ウェブ）の利用が欠かせず、さらに、複数企業間でデータを共有・共通理解するためには標準化された技術の活用が不可欠である。これらを踏まえ、GS1 標準の中でもデジタル・ネットワークでの情報連携に必要な EPCIS、Digital Link を中心に、GS1 標準を活用したデジタル化・DX を推進した。

物流の 2024 年問題を一つの契機に、物流の効率化は大きな課題として認識されるようになってきた。GS1 標準は物流の効率化に貢献することができるため、改めて GTIN 以外の GS1 識別コードの使い方など、GS1 標準の活用方法について整理し、その普及活動を行った。

---

<sup>3</sup> 電波を使って非接触で IC チップの中のデータを読み書きする技術のこと。

## II 個別事業計画

上記の基本方針に基づき、下記のとおり、各事業を実施した。

### 1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

当財団の中核的業務である「流通に関するシステムの開発と普及」の最も重要な要素技術は、各種識別コード及びデータキャリアであり、これらの調査研究開発及び成果の普及に積極的に取り組んだ。

このため、これらの国際的な標準化作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国における関連システムの利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積をもとに国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続的に行った。

具体的には、下記の事業を行った。

#### (1) 属性情報バーコード利用の調査研究開発及び普及事業

我が国で広く普及し、ほとんどの消費財に表示されている JAN シンボルは、表示できる情報が商品の識別（どのメーカーのどの商品か）に限られている。一方で、GS1-128 シンボルや GS1 QR コード、GS1 データマトリックス等では、商品の属性情報である、賞味期限、有効期限日、ロット番号、原産国等を併せて表示することが可能である。ヘルスケア商品ではすでに多くの製品でこれらの表示が進んでいるが、加工食品等でも属性情報のバーコード表示への期待が高まり一部で利用が進み出した。こうした動きの中、GS1 としても、GS1 二次元シンボル（Next Generation Barcodes）への円滑な移行に積極的に取り組んだ。

属性情報の表示が可能なこれらのバーコードについて、利用ガイド等のツール類の整備を引き続き行った。また、展示会や学会等の場の活用等によって、小売業や卸売業、メーカー、システムサプライヤー、政府・規制当局、業界等と協力して利用拡大を図った。

#### ① ヘルスケア業界

国内でも医療用医薬品や医療機器への表示が義務化された GS1-128 シンボル、GS1 データバー合成シンボル、GS1 データマトリックスの正しい表示の普及と医療機関での利用拡大を進めるため、国内外での情報収集と関係機関との情報共有を行うと同時に、医療系学会、展示会、セミナー等での発信を強化した。

欧米で進む UDI 規制における GS1 標準を利用したナショナルデータベースへの登録義務化や厚生労働省が推進する医療製品データベースの構築に向けた動きを踏まえ、政府、規制当局、産業界、アカデミアと協力し、厚生労働省の取組みを側面支援した。

医療分野における GTIN の利用について、一般社団法人医療情報標準化推進協議会 (HELICS) 標準への採択の取組みを更に進め、厚生労働省標準への採択を目指した。

RFID については、バーコードと同様の情報を格納する取組みが医療機器を中心に進んでいる。このため、医療機器業界、一般社団法人日本自動認識システム協会 (JAISA)、医療機関等と連携しながら GS1 タグ標準の利活用をさらに推進した。

## ② 属性情報の活用

消費者はより多くの正確な情報を求め、企業においても人手不足対応や業務効率化等のニーズが高まりつつあり、例えば賞味期限や消費期限に代表される日付情報、あるいは製造ロット番号等の属性情報を、バーコードや RFID に表示しその情報を活用していくことが期待されている。GS1 の世界的な取組みとして実施している GS1 二次元シンボルへの円滑な移行 (Next Generation Barcodes) の動向を見据えながら、関係企業や業界団体、省庁と連携して、「原材料識別のためのバーコードガイドライン」や「ケース単位への日付情報等のバーコード表示ガイドライン」に沿ったバーコード表示、利用の普及を進めた。同時に、「GS1 標準バーコードベーシックガイド」、「段ボールケース GS1 QR コード直接印字検証プロジェクト報告書」「段ボールケース GS1 データマトリックス直接印字検証プロジェクト報告書」等の各種資料、普及ツールを活用し、正しい GS1 標準の利用環境の整備にも取り組んだ。GS1 データマトリックスや GS1 Digital Link を用いた POS の実用化・導入を目指して、実証的な取組みを支援するとともに、印字や読み取り等の基礎的な研究もあわせて進めた。

## (2) デジタル技術標準の調査研究開発及び普及事業

サプライチェーンの効率化には、情報システム、特にデジタル・ネットワークの活用が求められており、企業間のシステムを連携させるための標準技術が必要である。特に、物流業務の効率化は社会的な課題となっており、企業間システム連携に利用することのできる、EPCIS、Digital Link 等の活用に期待が高まっている。

今後も引き続き、デジタル関連標準について国内企業・団体向けに適切に紹介し普及に努めるべく、以下の調査研究等を行った。

- ・ GS1 の標準化作業部会へ参画し、その動向を国内にフィードバックした。
- ・ 各種セミナー及び国内の関連委員会、業界団体等を利用し、GS1 のデジタル関連標準の普及推進活動を行った。
- ・ 各省庁や業界団体等の事業に関与し、GS1 標準採用の働きかけを行った。
- ・ 基本的理解を深めるための入門講座に加えて、実装に必要な技術講座を充実させ GS1 標準の採用及び実装を促進した。

- ・ 各業界における EPCIS 等の本格実装に向けた活動のサポートを行った。

### (3) 新業界、新分野における GS1 標準の利用促進

RFID については特にアパレル関連での導入が進んでいるが、直近では、物流業務に関連して RTI (Returnable Transport Item) への RFID 活用が進みだしている。GTIN 以外の GS1 識別コードの活用が進みだした状況を踏まえ、物流効率化を切り口に、以下のとおり、GTIN 以外の GS1 識別コードの利用状況の調査及び利用促進を図った。

- ・ GRAI (Global Returnable Asset Identifier)、SSCC (Serial Shipping Container Code) などの物流で活用することのできる GS1 識別コードに関する活用事例調査や情報提供を行った。
- ・ Auto-ID ラボ・ジャパン (慶応義塾大学) や業界団体と協働して、EPC/RFID に関連する情報提供を行った (EPC RFID FORUM)。

### (4) GS1 の国際標準化活動への参画等

当財団は日本で唯一の GS1 加盟組織であり、日本の代表として下記の①、②に示す任務を負っている。

これらの任務を果たすために、GS1 の主催する各種の会議に参加するほか、関係加盟組織との情報交換を行った。また、ISO 等の国際標準化組織とも連携した活動を行った。

#### ① GS1 システム普及

産業界の関与の下、業界ごとの標準化ニーズを取りまとめる標準の策定・改訂プロセスである GSMP (Global Standards Management Process) に積極的に参画するとともに、国内では、各業界団体等との協力を通じ、我が国企業のそれら活動への参加支援を継続した。

特に下記の主要なテーマ、事業について、各種会議や WG 活動等に積極的に参加し、GS1 本部及び各国における GS1 標準の現状を的確に把握するとともに、我が国の主張を適切に反映させるべく努めた。さらに、GS1 で正式に決定された標準に関する仕様書や関連資料を国内関係者に広く理解してもらうために、日本語資料を発行する等の普及活動を行った。

- ・ ID : GTIN 等各種の識別コードと GS1 デジタルリンクなど
- ・ 各種データキャリア : JAN、ITF (Inter-Leaved Two of Five)、GS1-128、GS1 QR コード、GS1 データマトリックス、RFID など
- ・ EDI (電子データ交換の標準化)
- ・ EPCIS
- ・ GMD (グローバルな商品マスターデータ情報の項目や交換仕様等)
- ・ 各種セクター

GS1 の伝統的な分野である消費財のみに限らず、ヘルスケアやアパレル、物流業界などを対象に業界関係者や政府機関とも連携して GS1 標準の利用、普及を図る。

- ・ データサービス

インターネットの急速な発展に加え、パンデミックを経た消費者の購買行動の変化、企業の DX ニーズの一層の高まりから、バーコードや GTIN を利用した商品属性情報の検索等、インターネットや Web における GS1 標準コードの利用のニーズが高まっている。このため、GS1 事業者コード、GTIN、GLN 等の GS1 識別コードを利用し商品や事業者の情報を提供するためのインフラとなる GS1 レジストリー・プラットフォームの整備を進めるとともに、Web における GS1 標準の有用性を高めるための GS1 Digital Link の開発・標準化を進めた。

② GS1 組織運営参加

GS1 の組織運営、基本戦略等に係わる下記の会議等に参加し、GS1 組織の適切な運営を支援しつつ、GS1 標準の策定・維持に関し、日本の関連業界等の利害が適切に反映されるよう努めた。

- ・ GS1 総会：GS1 の規則、組織（使命、基本戦略等）に係る重要事項を決議する。
- ・ GS1 Advisory Council：20 の GS1 加盟組織からなる GS1 CEO の諮問機関であり、GS1 CEO が GS1 理事会や GS1 総会へ提案する GS1 の主要経営戦略や事業計画に関して助言を行う。
- ・ GS1 アジア太平洋 地域会議：アジア太平洋地域の GS1 加盟組織の集合体であり、本地域における共通課題への対応、情報交換を行う。

③ 国際会議への役職員参加

次に掲げる国際会議に役職員が参加した（Web 参加含む）。

2025 年

- |      |  |
|------|--|
| 4 月  | GS1 Advisory Council<br>GS1 Standards Event            |
| 5 月  | GS1 総会   |
| 6 月  | GS1 Connect  |
| 9 月  | GS1 Industry & Standards Event<br>GS1 Advisory Council |
| 10 月 | GS1 アジア太平洋地域会議   |

11月 GS1ヘルスケア国際会議

12月 GS1総会

2026年

1月 GS1 Advisory Council

2月 GS1グローバルフォーラム（GS1アジア太平洋地域会議含む）

#### ④ その他の国際事業

ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）の国内委員会等を通じて、GS1標準のISO規格化及びJIS（Japanese Industrial Standards）の制定作業及びそれらの普及活動等に積極的に参画した。

また、海外の流通情報システム及びGS1標準の普及状況等を調査するため、必要に応じて海外調査を実施した。

## 2 流通EDI標準の研究開発及び成果の普及事業

流通EDI標準「流通BMS」の標準仕様の維持管理と導入支援を行った。このため、流通システム標準普及推進協議会（略称「流通BMS協議会」）を引き続き運営した。（流通BMS協議会は流通BMSの利用普及に関心のあるメーカー・卸・小売の団体に呼びかけて組織化された。）

適格請求書等保存方式（インボイス方式）への対応を行ってきたものの、電子帳簿保存法の改訂と重なるなどの様々な要因から請求・支払業務の電子化は進んでいない。これらの状況把握に努めるとともに、インボイス対応のなかで課題となっていた値引き、割戻し／リベート等の業務に対応した新たなメッセージの検討／策定は引き続き実施した。

流通EDI標準の新たな活用・適用範囲拡大については業界動向を注視するに留め、その必要性は慎重に検討した。

具体的には、以下の事業を引続き行った。

### （1）流通BMSの維持管理及び導入支援事業

流通BMS標準は2009年度までに基本業務の標準仕様策定は終了しているが、その維持管理を引き続き行った。流通BMS標準に対する追加・変更要求は、利用者（企業）が属する業界団体を通じて、当財団が事務局を務める流通BMS協議会に提出した。これを各産業界等の有識者が検討し、妥当と判断したものについて必要な変更作業を行い、新たなバージョンとして当財団が取りまとめ公開した。

流通BMS協議会に設置した導入支援部会では、業界動向を踏まえて導入・活用のあり方を検討し、必要に応じて導入支援を行った。

## (2) 流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大事業

近年の労働人口の減少や各種法規制の改訂に伴い、企業間の情報交換をデジタル化することによる業務の効率化・高度化が期待されている。流通 BMS においてもメッセージ化されていない業務も残っており、特に値引き、割戻し／リベート等や決済時の相殺明細情報の標準メッセージ対応が策定されていないことから、企業間の情報交換による業務効率化につながらない状況もあるため、これら未対応の標準仕様の検討／策定及び新技術への対応を引き続き行った。

卸－メーカー間のメッセージの標準化や物流業務の効率化に向けたメッセージの標準化については、業界動向を注視し、対応の必要性について引き続き検討した。

## 3 コード情報の利用システム開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業等が利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の商品情報利用の便に供する事業として、JICFS/IFDB (JAN Item Code File Service/Integrated Flexible Data Base) の維持管理と普及活動を行った。

GEPIR については GS1 の方針でサービスを終了し、この内容を取り込みつつ新たに Verified by GS1 のサービスを展開している。利用者により分かりやすい仕組みとするため、メッセージの変更等を実施した。GLN については、24 年度に刷新したシステムを安定的に稼働させた。

また、GS1 では、GS1 事業者コード (GCP) や GTIN 等のコード情報の利用について、正確で信頼性の高い情報を収集し利用するためのグローバルな基盤となる GS1 レジストリー・プラットフォームを構築しており、関係各業界との連携を強化しつつ、GS1 Japan Data Bank (GJDB)、JICFS/IFDB 等関連各種データベースについて、システム面の整備・構築及び利用の促進を総合的・統合的観点から進めた。

また、GS1 Japan 産業横断レジストリーの事業開始に向けて、経済産業省の商品情報連携会議に事務局として参加するとともに、提供する商品情報の項目の整理、業界データベースと協力し、システム開発、接続方式の仕様策定、小売向け料金案の策定などの準備を進めた。

具体的には、以下の事業を重点的に行った。

### (1) JICFS データベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDB は、JAN コードの統合商品情報データベースであり、JAN コードとこれに付随する商品情報を一元的に管理するデータベースサービスである。本データベースでは、利用者の業種、業態、企業規模等を問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報を収集・メンテナンスし、データベース化している。

本年度も引き続き、各業界データベースとの連携強化や登録メーカー等の拡大による商品情報の充実、流通業やインターネット関連事業者における利用者増加に努めるとともに、これらの実現に向けてシステムによる商品情報のメンテナンス効率の向上とメンテナンスに協力する企業の強化を進めた。

《2025 年度 JICFS 登録件数》

(単位：件)

分類	2026年3月31日	2025年3月31日	増減
食品	2,246,017	2,165,110	80,907
日用品	1,270,718	1,234,484	36,234
文化用品	981,565	935,634	45,931
耐久消費財	717,061	672,426	44,635
衣料・身の回り品	799,087	748,617	50,470
その他商品	3,045	3,053	△8
アクト計 <sup>(注1)</sup>	6,017,493	5,759,324	258,169
ノンアクト計 <sup>(注2)</sup>	3,104,154	3,104,154	0
合計	9,121,647	8,863,478	258,169

(注1) アクト計：市場に流通していると想定される商品の登録数

(注2) ノンアクト計：市場に流通していないと想定される商品の登録数

## (2) Verified by GS1 運営事業

Verified by GS1 は、GS1 Registry Platform に登録されている情報を、小売業やオンライン小売業などの利用者へ提供するためのサービスである。ウェブ上の検索画面に GTIN や GLN などの GS1 識別コードまたは事業者名を入力することで、GTIN や GLN に関する情報や GTIN や GLN などを設定している事業者に関する情報を確認することができる。我が国では、当財団が国内の Verified by GS1 の運用を管理し、サービスを提供している。

## (3) GLN データベースの管理事業

GLN データベースは、企業・事業所別コードである GLN (Global Location Number) の登録情報を一元的に管理するデータベースである。

現在、GLN データベースに登録された情報は、GLN 情報検索サービスを通じて誰もが利用可能となっている。

一方、GLN データベース自体は本格的な情報登録や利用者からの参照の仕組みとしては機能強化が必要だが、利用状況等を踏まえ、安定的な運用に重点を置いた事業実施とした。

#### (4) GS1 レジストリー・プラットフォーム対応

GS1 レジストリー・プラットフォームは、各国の GS1 事業者コード、GTIN、GLN やその他の GS1 識別コードの情報等を一カ所に集積し、各国の加盟組織を通じて、利用者へ提供する取組みである。GS1 のグローバルな方針も踏まえて、API のバージョンアップなど、必要な対応を進めた。

#### (5) GJDB (GS1 Japan Data Bank) の機能強化

2019 年 10 月に開始した GJDB については、商品メーカー発信の正確かつ信頼できる商品情報の登録と提供を目的に機能強化を進めた

また、登録された商品情報を国内外に提供できる体制を整え、情報の利用促進に努めた。収集の面では、業界データベース事業者からの商品情報収集件数を拡大することにより GJDB の商品情報件数の増加を図りつつ、商品情報の品質向上についても検討を行った。利用の面については、製・配・販連携協議会事業や小売業が関係する外部団体との連携等を通じて GJDB の普及を進めた。

さらに予定している GJDB と JICFS 統合化に向けて、国内の商品情報のあるべき姿を検討しながら商品情報データベースの統合化の検討を行った。

#### (6) GS1 Japan 産業横断レジストリーの事業開始に向けた取組み

GS1 Japan 産業横断レジストリー構想を経産省事業と連携しつつ業界データベースである(株)ジャパン・インフォレックス及び(株)プラネット (2025 年 11 月からは(株)プラネットの業務を引き継いだ(株)プロダクト・レジストリ・サービス) とともに構築し、事業開始に向け準備を進めた。具体的には、提供する商品情報の項目の整理、業界データベースとの連携に必要なシステム開発の実施、利用者向け API 連携仕様書の策定、Ver1.0 の小売向け料金案の策定を行い、小売が接続できる環境を整えた。

#### (7) GDSN、GDM、商品情報標準にかかわる情報収集

GDSN (Global Data Synchronization Network) は、世界中の国、地域で利用が可能な商品マスターのネットワークである。海外では日用品、食品をメインに、家電、フードサービス、ヘルスケアまで利用業界が広がっている。GDSN には、GTIN 単位で 4,623 万件、GLN 単位で 8 万件が登録されている。我が国では、過去、実証実験が行われてきたものの普及に至っていないが、海外における利用状況は継続して確認を行った。

なお現在、商品情報項目を分野別に再整理した GDM (Global Data Model) も一部で利用が開始されている。GDSNDP (GDSN Data Pool) でも実装を進めているが、この GDM はネットワークや技術を問わない。GDM が、GS1 の各種レジストリー及び国内外のデータ交換とどのように関連していくかについて注視しつつ、必要な情報は関係者に提供できるよう情報収集を行った。

#### (8) GPC 及び UNSPSC の翻訳

GPC (Global Product Classification) は、GS1 が開発、管理する商品分類である。商品情報や事業所情報の同期化を行う上記 GDSN や、GS1 の識別コード情報を広く収集する GS1 レジストリー・プラットフォームで利用される。現在、45 種類の大分類が策定されており、1 年に 2 度更新される。GPC 情報を保持している GJDB における更新対応については、25 年度は実施しなかったが、GPC の動向に関する情報収集を行った。

また、UNSPSC (United Nations Standard Products and Services Code : 国連標準製品及びサービスコード) は、国連開発プログラム (UNDP) が所有し、GS1 US (米国の GS1 加盟組織) が管理するグローバルな製品・サービス分類コード体系で、日本語版を UNSPSC ウェブサイトで公開している。

#### (9) 共通取引先コードデータベース事業

当財団では、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の情報を、共通取引先コードを利用する百貨店やチェーンストア等に限定して、共通取引先コードブック Web サービスとして提供を行った。

### 4 広報事業

各種 GS1 標準やシステムの紹介、及びその利用や普及の状況等について、流通業界やヘルスケア業界をはじめ産学官の幅広い関係者に対して、ウェブサイトや様々な広報媒体、講座や展示会、情報交換会等の各種イベントを通じて積極的に広報活動を行い、GS1 の知名度向上に努めた。

#### (1) ウェブサイトによる情報提供

GS1 標準の普及、及び各事業の理解促進のため、ウェブサイトによる情報の発信を行った。具体的には「GS1 全体としてのブランドイメージ統一・強化戦略の一環としてのウェブサイトのリフレッシュ (デザイン刷新)」を踏まえ、GS1 のウェブガイドラインに則ったメンテナンスや、新たなコンテンツの公開、既存情報の整備等により、利用者にとって使い易く分かり易いウェブサイトを目指した改修や開発を行った。また、各部署のメンバーで構成されるプロジェクトチームにより部署を横断する課題を解決した。

#### (2) 機関誌『GS1 Japan Review』

本誌の目的は、GS1 の標準化動向、利用事例等のほか、流通・物流・ヘルスケア等の分野における情報システムを利活用した効率化・全体最適化に関する調査研究の成果を各界に広く伝えることである。年 2 回発行し、当財団ウェブサイトで見出しの紹介を行った。

た。また、有料購読者の増加につなげるため、展示会等のイベントでバックナンバーの無料配布を行った。

### (3) 広報紙『GS1 Japan News』

当財団が実施する流通システムに関する国内外の調査・研究及びセミナー・フォーラム等の事業活動等の最新内容に加え、当財団の事業について掲載している広報誌で、2025年度も例年通り年6回発行した。配布先は、当財団の協議会・研究会の他、流通業、製造業をはじめヘルスケア業界を含む各関連業界、機器メーカー、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体等。展示会等のイベントでも配布した。

GS1 パートナー会員に対しては、会員特典として、発刊と同時に当財団ウェブサイトでも優先的に閲覧できるようにした（一般公開は発刊2週間後から）。

### (4) 流通情報システム化の動向

当財団が設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめた冊子。年1回改訂する。本資料は、当財団の各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業・大学等で流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には有償頒布した。

### (5) 和英パンフレット

#### ① 和文パンフレット

当財団の理念や事業活動の概要を広く御理解いただくために、組織案内用のパンフレットをはじめ、各種のリーフレットを配布した。

#### ② 英文パンフレット

我が国におけるGS1標準の普及状況や当財団の活動内容等をGS1本部(GO)、各国のGS1加盟組織(MO)のスタッフに伝えるため、英文の紹介資料(GS1 Japan Handbook)を作成した。GO・MOへ送付したほか、GS1アジア太平洋会議で配布した。また、展示会などで海外からの来場者にも配布した。

### (6) 新聞・雑誌等への広告

流通業、製造業を始めヘルスケア業界を含む関連業界等に対して、当財団がかかわる国内外の流通情報システム化に関する最新の情報を提供するため、流通専門誌、新聞等に広告掲載を行った。

### (7) 展示会への出展

当財団の流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業、製造業を始め

ヘルスケア業界を含む関連業界等に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行った。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN」、「自動認識総合展東京」に協力団体としてブースを設け、各事業についての理解や GS1 標準の利活用を促進するためパネル展示パンフレット・冊子等の配布を実施したほか、担当事業の職員が、来場者に対面で説明した。リテールテックでは、会場内で GS1 標準や当財団の活動・サービスについて紹介するセミナーを行った。また、スーパーマーケット・トレードショー等の展示会でも資料配布を実施した。

#### (8) バーコード入門講座

広く産業界におけるバーコード利用促進のため、バーコード入門講座を行った。形式はオンライン講座を中心とし、業界団体等から要請があればクラスルーム形式でも開催する。この他に e-ラーニングも提供した。

バーコード入門講座では、GS1 事業者コードの取得方法、GTIN の設定方法・印刷時の注意や、GTIN の活用について説明した。主な対象者は GS1 事業者コードを新規に取得する事業者であるが、すでに JAN コードを利用している企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものとなるよう、適宜、内容のアップデートを行った。2025 年度は、GS1 事業者コード登録事業者向けポータルサイト「MyGS1Japan」および「GS1 Japan Data Bank -商品情報-」の紹介を充実させた。

#### (9) 情報交換会の開催

2025 年 12 月に、当財団の委員会や研究会・協議会等、様々な形で財団事業に協力をいただいている関係者の方々を対象に、相互の情報交換や親睦、交流の場となる、「情報交換会」を開催した。

### 5 先進システム等の調査研究及び業界支援事業

当財団の持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、先進的な流通システムを研究するとともに、関心ある企業を組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行った。

2025 年度は、以下の事業を行った。

#### (1) 製・配・販連携協議会事業

製・配・販連携協議会は、食品、日用品を取り扱うメーカー、卸売業、小売業の有力企業の協働により、サプライチェーン全体で無駄をなくすとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することを目的に、経済産業省の支援のもと 2011 年 5 月に設立された。当財団は、公益財団法人流通経済研究所とともに事務局を担当した。

フィジカルインターネット実現に向けたワーキンググループ活動が行われており、当財団は、GS1 標準に関するテーマや産業横断レジストリーの利用を前提とした情報共有の実現に向けた検討を中心に支援を行った。また、事務局として、総会の開催やウェブサイトの維持更新等の協議会運営に引き続き携わった。

#### (2) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会 (F 研)

情報セキュリティー、AI、物流、IT 関連のテーマについて、会員企業による事例紹介、グループディスカッションを行う定例会を運営し、酒類・加工食品メーカーの情報システム部門の会員同士の共通課題に関する情報共有や交流を行った。

#### (3) 情報志向型卸売業研究会 (卸研)

研究会事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ウェブサイト等、引き続き研究会の企画・開催・運営支援を行う。また、設立 40 周年に向けた記念企画を検討、実行した。

#### (4) GS1 Japan パートナー会員制度

流通業界全体のシステム化、標準化推進を目的に『GS1 Japan パートナー会員制度』を運営した。

会員向けにはビジネスの参考となるようなセミナー、見学会等を定期的を実施するほか、各種標準仕様の情報提供を行い、標準をベースとしたシステム化の推進につなげた。

### 6 各種コードの管理事業

GS1 により国際的に統一管理されている GS1 事業者コード、及び当財団が開発、普及を図ってきた共通取引先コード、流通決済事業者コード等の国内標準コードについて、我が国唯一のコード管理機関としてコードの貸与と付随する管理業務を実施した。

具体的には、コード利用者からの登録の受付と登録料の収納、コード番号の付与、更新手続の通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行った。なお、書籍 JAN コード、定期刊行物 JAN コードについては、(一社) 日本出版インフラセンター等との業務提携を維持しつつ業務を進めた。

各種コードの登録管理業務では、登録申請手続のオンライン化、国際化対応等によりコード登録者サービスの向上を図る一方、業務や管理システムの継続的な見直し、改善を通じて、登録手続や業務の効率化と管理レベルの向上を進めた。

(1) 各種コードの概要

<p>GS1 事業者コード</p>	<p>GS1 標準の各種識別コード（GS1 識別コード）を作成するために必要となる事業者コード（GCP：GS1 Company Prefix）。</p> <p>新規登録事業者件数： 8,788 件          更新登録件数： 46,396 件          2024 年度末登録事業者件数： 136,697 件</p> <p>主な GS1 識別コードには以下のものがある。</p> <p>① GTIN（Global Trade Item Number：JAN コード）          流通業等において商品識別を行うために使用される、国際標準の共通商品コード。近年、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、またヘルスケア関係業界においても広く活用が推進されている等、利用分野の広がりに応じて、登録手続の対応等を行った。</p> <p>② GLN（Global Location Number）          流通業において、企業（事業者）や事業所等の識別を行うために使用される国際標準の企業・事業所識別コード。          現在、スーパー、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター等で導入されている流通ビジネスメッセージ標準（流通 BMS）を中心に利用が進んでおり、さらに、トレーサビリティ分野等での利用等、GLN の普及促進を図った。</p> <p>③ その他の識別コード（主要なもの）          カゴ台車やオリコン等、事業者間で繰り返し使用される資産を識別する GRAI（Global Returnable Asset Identifier:リターナブル資産識別番号）や GIAI（Global Individual Asset Identifier:資産管理識別番号）、SSCC（Serial Shipping Container Code:出荷梱包シリアル番号）等の取り組みも出てきており、利用問合せに対応した。</p>
<p>書籍 JAN コード</p>	<p>GTIN（JAN コード）の体系に準拠した書籍を識別するコード。書籍を識別するコードである ISBN を含む日本図書コードを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。</p> <p>新規登録件数： 604 件          更新登録件数： 2,681 件          2025 年度末登録件数： 12,168 件</p>

定期刊行物 JAN コード	<p>GTIN (JAN コード) の体系に準拠した定期刊行物を識別するコード。雑誌コードを含んだ定期刊行物を識別するコードに、価格を表すアドオンコードを付加したものを、JAN シンボルにより表記するためのコード体系。2025 年 8 月にコード名称の変更を行い、2026 年 1 月号の雑誌からコード体系が変更された。</p> <p>新規登録件数： 10 件 更新登録件数： 273 件 2025 年度末登録件数： 1,832 件</p>
共通取引先コード	<p>国内の流通業における事業所を識別するためのコード。商品の受発注、納品、代金決済等の業務における伝票やコンピュータ上で、事業所を識別する。</p> <p>新規登録件数： 277 件 更新登録件数： 5,569 件 2025 年度末登録件数： 15,981 件</p>
流通決済事業者コード	<p>クレジットカードを発行する企業や、クレジットカードの情報処理企業等に対して付与される、決済処理システム用の国内専用企業コード。</p> <p>新規登録件数： 80 件 更新登録件数： 245 件 2025 年度末登録件数： 6,149 件</p>
標準セクターコード	<p>流通業において、JCA 手順を前提とした企業間オンラインデータ交換を行う相手先を識別する国内専用の企業コード。既存の業務やシステムにおける利用を除き、新規の登録申請受付は 2013 年 5 月末で終了している。</p> <p>新規登録件数： 204 件 2025 年度末登録件数： 5,689 件</p>

## (2) GS1 事業者コード登録管理制度運用の更なる効率化、利便性向上

コロナ禍を経て社会のデジタル化、オンライン化が急速に進展し、コロナ後もインターネット販売は世の中に浸透、定着した。こうしたビジネス環境変化に対応していくため、手続の一層の迅速化、オンライン手続比率の向上、書類ダウンロード等、登録事業者の利便性向上に取り組んだ。

実行した主な施策は以下の通り。

- ・ポータルサイト My GS1 Japan のユーザーアカウント追加整備
- ・ログイン関連の問合せに迅速に応える内部管理機能の強化
- ・GS1 事業者コード登録通知書デジタル版の整備
- ・更新手続や登録内容の確認・変更のオンライン手続を促すメール配信機能追加

### Ⅲ 理事会及び評議員会の開催

#### 1 理事会

##### (1) 第1回通常理事会 [2025年6月4日]

- 第1号議題 2024年度事業報告について（承認）
- 第2号議題 2024年度決算報告について（承認）
- 第3号議題 理事の職務の執行状況について（報告）
- 第4号議題 2024年度定時評議員会の開催について（承認）
- 第5号議題 その他（報告）

##### (2) 第2回通常理事会 [2026年3月9日]

- 第1号議題 2026年度事業計画について（承認）
- 第2号議題 2026年度収支予算について（承認）
- 第3号議題 登録事業積立金の取り崩しについて（承認）
- 第4号議題 理事の職務執行状況について（報告）
- 第5号議題 常勤役員の年俸額について（承認）
- 第6号議題 2025年度第2回評議員会の開催について（承認）

#### 2 評議員会

##### (1) 定時評議員会 [2025年6月19日]

- 第1号議題 2024年度事業報告について（報告）
- 第2号議題 2024年度決算報告について（承認）
- 第3号議題 評議員の選任について（承認）

辞任

久米 裕 康

(以上 2025年6月19日付)

新任

川西 敬 之

(以上 2025年6月19日付)

- 第4号議題 その他（報告）

##### (2) 第2回評議員会 [2026年3月12日]

- 第1号議題 2026年度事業計画について（承認）
- 第2号議題 2026年度収支予算について（承認）

第3号議題 評議員の選任について（承認）

辞任

岩崎昭良 高倍正浩

（以上 2026年3月12日付）

新任

永嶋一史 福岡良博

（以上 2026年3月12日付）

第4号議題 監事の選任について（承認）

死亡

荒井恒一

（以上 2025年11月29日付）

新任

加藤正敏

（以上 2026年3月12日付）

第5号議題 役員報酬規程の改正について（承認）

IV 職員等の状況

2025年度中の当財団の職員数の推移は、次の通りである。

年度期首在籍者 63名

（うち嘱託員9名、出向者2名、派遣契約者17名）

採用者 2名

退職者 4名

着任出向者 1名

新規派遣契約者 7名

終了派遣契約者 7名

年度期末在籍者 60名

（うち嘱託員9名、出向者1名、派遣契約者17名）

V 事業報告の附属明細書

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。